

平成22年度 第2回仙台市環境審議会 議事録

平成22年11月9日（火）

10:00~12:00

ホテルコムズ仙台 2F「花宴の間（東）」

I 次第

1. 開会

2. 議事等

- (1) 「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」および「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定に係るこれまでの経緯と今後のスケジュールについて
- (2) 「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」〔改訂版〕中間案への市民意見募集に結果と対応について
- (3) 「新・仙台市地球温暖化対策推進計画」の検討状況について
- (4) その他

II 出席委員数

出席 19名

欠席 6名（嶋中貴志委員、鈴木由美委員、鈴木陽一副会長、松八重一代委員、柳沼眞理委員、山本昭委員）

III 議事等

司会（企画調整係長）	それでは、議事等に入る。 これから議事に関しては、「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第5条第1項に基づきまして佐藤会長にお願いしたい。
議長（佐藤会長）	まず、議事に入る前に、会議の公開と議事録署名の件について確認をさせていただきたい。会議の公開に関してあるが、本日は個人のプライバシーに関すること等で抵触するようなことはないようなので、公開したいがよろしいか。
委員	「異議なし」
議長（佐藤会長）	次に、会議の議事録署名についてであるが、これは会長と出席委員一名の署名を持って正式な議事録としている。ご署名いただく委員については出席委員の五十音順により、前回は伊藤委員にお願いしたので、今回は加藤委員にお願いしたいと思うがよろしいか。

加藤委員	「了承」
議長（佐藤会長）	それでは、議事等の（1）『杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）』および『仙台市地球温暖化対策推進計画』の改定に係るこれまでの経緯と今後のスケジュールについて」に入るが、事務局より説明をお願いしたい。
事務局（環境企画課長）	（資料1に基づき、これまでの経緯と今後のスケジュールについて説明）
議長（佐藤会長）	何かご質問やご意見等はあるか。 質問等なければ、次に、議事等（2）『杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）』〔改訂版〕中間案への市民意見募集に結果と対応について」説明いただきたい。
事務局（環境企画課長）	（資料2、資料3－1、資料3－2に基づき市民意見募集に結果について説明） (引き続き、資料4－1、資料4－2、資料5に基づき、市民意見への対応について説明)
議長（佐藤会長）	市民意見を募集したところ、たくさんのご意見をいただいたようである。短くてもグッとくるような意見や、かなり専門的な立場からの意見もあるようだ。意見をお寄せいただいた市民の方々に感謝を申し上げたい。また、旧起草委員の皆様方には、意見募集後の整理や修正にご尽力いただき、心から感謝申し上げたい。 それでは、只今の事務局からの説明について、ご質問・ご意見等はあるか。
工藤委員	起案委員会のメンバーとしてもいろいろ研究させてもらい、かなりまとまっているのだが、パブリックコメントの中でも、専門的にフォーカスした意見がかなり出ていて、仙台市民は低炭素社会に向けてどうしたらよいのか、というその意識の高い意見の件数が多い。私どもも起草委員会の中で、交通手段で発生するCO ₂ の排出量がこのままでは、という危機感をかなり込めて具体的な施策について提案してきた。このようにプランとして全体的にまとまるとき、ハード的、あるいはソフト面での表現が非常に多くなってきており、もう一步切り込めないものか、という感じを今も抱いている。これを実行するための予算の問題について、パブリックコメントで良いご意見や提案が寄せられていたようだが、環境税など実現のための投資的な意味合いの予算の位置付け、いわゆる経済的なことの裏付けをどうしていくかという議論が、あまりされてこなかったように感じる。限界があると思うが、そのところをもう少し具体的に切り込んで、まとめる方法はないか。

議長（佐藤会長）	この問題については、環境基本計画だけではなく、市全体のプランかと思うが、市より何か答えがあれば、お願ひしたい。
事務局（環境局长）	私どもも同じ思いで環境局として仕事をしているが、今の限られた仙台市の財源を踏まえつつ総合計画をどのような形にするか、担当部署も考えているところである。環境の部分は総合計画の柱の1つではあるが、環境だけをメインでということにはならない。ただ、私どもは、これから仙台市を作り上げていく時に、環境的配慮や環境的施策が重要だと考えており、そこは必ずしも言い続けているところである。私どもから総合計画の担当部署に、この審議会の中でいただいたご意見をきちんとお伝えすることは可能である。何らかの形で、全体の答申案の中で、そのような考え方を述べていただくということも1つの考えだと思う。
議長（佐藤会長）	難しいご質問だったが、やはり発言し続けていくしかないということである。
工藤委員	答申案の中で、やはり費用の問題は主張していくということ。文字にして書けるかどうかはなかなか難しいというニュアンスについては理解したが、是非、答申案の中で強調していただきたい。
樋口委員	宮城県で、来年度から環境税を徴収する。県では、相当地域的な事業計画を考えているようだが、仙台市でも環境税を活用できる仕組みをこの環境プランの中で書き込むことはできないのか。数十億円が集まるという環境税の活用方法について、仙台市モリーダーとして具体的な事業計画を入れ込み、県とのタイアップも必要だと感じるがいかがか。
議長（佐藤会長）	市の考え方があれば、説明いただきたい。
事務局（環境企画課長）	いわゆる特定財源的な、地域グリーンニューディール基金やみやぎ環境税を我々も効果的に活用していきたいと考えている。市の計画の中で、臨時的な財源について直接具体的に言及することは、あまり馴染まないかと思っているが、環境税は、環境サイドで直接、プラン改定後の最初の5年間は使えるので、プランに盛込まれた施策を実現するため、有効に活用していくことが重要だと考えている。 ただ、やはりプランそのものに書き込むことは難しい。この辺については、市の予算の審議等の中で効果的な施策に充てられているか問われてくるものであり、市として一体的にしっかりと考えていくというスタンスを示していただきたい。
議長（佐藤会長）	計画に書き込むのは、ちょっと馴染まないという説明であった。審議会の中でそういう議論があったということで議事録に残るし、何かの機会に府内の中でもお伝えい

	ただきたい。他に別な観点からの意見があればお願ひしたい。
吉岡委員	資料5の40ページにカーボンニュートラルという言葉が出てきている。星印がついており、後にカーボンニュートラルの言葉の説明が記載されている。その中では、その使い方、バランスを考慮して実質CO ₂ の排出がゼロとみなす事ができるとあるが、本文の方では木質燃料がカーボンニュートラルというふうに読める。使い方を考慮しないとカーボンニュートラルにならないので、こちらの当初の思いとは違った形で一般市民の方に受けられる可能性がある。木質燃料イコール、カーボンニュートラルだから、どんどん使いましょう、という誤解を与えるかねない。カーボンニュートラルの理念に基づく、とか、カーボンニュートラルに資する木質燃料の利用とすればよい。
議長（佐藤会長）	大事なご指摘である。今のご指摘に対し、市より何かあるか。
事務局（環境企画課長）	40ページの（1）のウの下の方に、「森林機能を維持できる範囲で」など、今いたいた意見のニュアンスを入れていたつもりではあったが、なお誤解のないよう表現等について工夫させていただきたい。
間庭委員	審議会が、市民の方々からの大変熱心なご意見をきちんと受け止め、その中で中間報告案を作成して頂き大変感謝している。かくなる上は、という意味での意見なのだが、中間案の66ページの第2項の計画推進のための市の組織体制をしっかりとさせるということや、第3項では条例の制定についても記載がある。一方、67ページの第4項に「計画の中間評価の実施」とあるが、誰がこれを評価するのか、イメージが曖昧のように感じる。庁内での本部のもとでの評価はもちろん、市民全体の推進組織つくりを行うのであれば、こういった方々の参加も得て中間評価を行うイメージが、ここに加わっても良いと考える。要するに、市民参加型の評価も含めてほしいということなのだが、せっかく計画を推進する意気込みがあるのであれば、そういうイメージを感じ取れるようにすれば、なお広がりと参加がある、非常に意欲的な計画の推進という姿勢が伝わると思う。
議長（佐藤会長）	中間評価については、前の計画策定の時には入れなかつたので、私が入れるよう申し上げたという経緯もあるのだが、確かに間庭委員がおっしゃるように、誰が評価をするのか、と。おそらく、この環境審議会で評価を行うのだろうという考えはあったが、もう少し市民参加型が分かるほうが良いと感じる。これについては、修正可能かどうか伺いたい。
事務局（環境企	具体的にどう修正するかについては、ここですぐには申し上げられないが、まず大

画課長)	前提として、計画の PDCA (plan・do・check・action) サイクルをつなげる作業が基本となると認識している。従って、審議会はもちろん、今回は議決計画のため、議会にも確認していただく。さらに、市民・事業者の参加等に関して、67 ページ第3節の市民主体の推進組織づくりのところで、後段に本計画の進捗管理への参画する主体と書いているが、こういった連携組織ができるのであれば、そういったところにも見ていただく。特に環境については、市の事業や施策だけではなく、市民や事業者の方々一人一人が、どう取り組んだかの成果が相まって出てくるという性格があるので、中間評価のところでしっかりとやっていきたいと考えている。具体的にどう扱うかということは、今は申し上げられないが、間庭委員からご発言をいただいた部分について、我々も共通認識を持っている。
議長（佐藤会長）	<p>間庭委員のご発言の趣旨は、市の方でも理解しているので、何とか盛り込みたいということである。</p> <p>他に質問等はあるか。</p>
工藤委員	今の説明はよく分からなかったが、この環境審議会が継続して、中間評価も行うという位置付けでよろしいか。中間評価して、達成できなかつた場合にどうするかの話を今からする必要はないと思う。
間庭委員	市民組織もできるので、その方々も中間評価に参加できるように、審議会を中心には広げる、という意味である。市民組織が全てやるという意味ではなく。
工藤委員	環境審議会が、中間評価をする場はあるということでおよろしいか。
事務局（環境企画課長）	はい、そのとおりです。少しだけ補足させていただくと、66 ページの第2節第1項「計画の進捗管理体制づくりと市民の関与」の第2段落目に、進捗管理について、審議会への報告審議に加え、市民・事業者の参画とか議会のチェックといった記述がある。当然、審議会の役割は今までと同じというか、今まで以上の役割をお願いする部分があると思う。
議長（佐藤会長）	<p>環境審議会で中間評価をしないということではない。むしろ自分達で答申したので責任は重いだろうと思う。PDCA サイクルを回す中では、それなりの責任体制もあるだろうし、議会のチェックもあるだろう、ということである。</p> <p>他にご意見・ご質問はあるか。</p>
伊藤委員	細かいところになるが、本計画の位置付けについては、資料 5 の 2 ページ目に環境の保全と創造を目的とするという位置付けが書いてある。パブリックコメントでも

	<p>指摘があったように、環境の保全については分かるが、自然環境の創造という言葉は使うべきではないとコメントがあり、それに対しての市の考え方が資料4-2の3ページに書いてあるのだが、これだけだと少し足りないと考える。今回、保全と創造という言葉をあえて使うことは非常に重要な意味があると思うが、どういう姿勢を持っているか、今回のプランとして環境の創造というものの位置付けをもう少し分かりやすく書くべきだと感じる。私自身が考えているのは、環境というものを考えた時、例えば生態系というものもそれ自体が絶えず変化しながら更新されているシステムなので、そこに入間活動が関わることで、より良い自然環境がそこにまた生まれ、作られていくというようなことを少し説明の中に加えていただきたい。仙台市には杜の都としての歴史がお手本としてあるので、それなども上手く回答の中に入れていきたいということと、今回の計画の位置付けのところで、環境の保全と創造の意味をきちんと分かりやすく位置付けていただきたい。</p>
議長（佐藤会長）	<p>以前にも、そういう趣旨の発言を伺った気がする。環境の創造については、結構難しいと思うが、今のご意見だと、この資料4-2の市の考え方の回答部分を少し丁寧に、ということでおろしいか。それとも、資料5のプランの前文についても書き加えた方が良いということか。</p>
伊藤委員	<p>資料4-2のコメントのパブリックコメントに対する市の考え方のところでよい。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>我々もそういった言葉が不適切であるという理解はしており、プランの案では自然環境の創造という言葉は使っていない。パブリックコメントへの回答の中で、なぜ環境の保全と創造という言葉を使っているのか、かなり淡々と示しているが、他の箇所で生態系と人との関わりについて様々な言及があるので、そういう趣旨をこの欄に上手く溶け込ませながら、ご意見をいただいた方にきちんと伝わるような示し方を考えたい。</p>
議長（佐藤会長）	<p>伊藤委員も、もし、修正について事務局より協力の要請があったら、よろしくお願いしたい。</p> <p>他に質問、意見等はあるか。</p>
小林委員	<p>自然環境の創造ということに多少関連したことをお話すると、環境庁が環境省に変わる時、環境省の設置目的の中に環境保全だけでなく、「良好な環境の創出」という言葉が環境省設置法の中に書かれた。ただ、環境省設置法の中では自然環境の創造という言葉ではなく、良好な環境の創造という言葉で書かれている。確かに、この案に書かれている定義が若干不明確だという指摘があった訳だが、環境省設置法の中でも良好な環境の創造とは何かという定義はなされていない。少なくとも良好な環境の創</p>

	造、というような言葉が入ったことは、すごく進歩ではないか思って見せていただいたところである。
議長（佐藤会長）	環境の話は難しいが、やはり環境というのは我々とインターラクションして出来てくるものなのだと感じているので、そのへんが上手く伝わるような書きぶりにしていただきたい。
村上委員	公共交通や交通体系のことで伺いたい。公共交通利用促進や電気自動車、ハイブリッドへの移行は当たり前と言えば当たり前の話だが、例えば、仙台市は残念ながら市電を真っ先に外した都市であるが、他都市に行くと札幌、松山、広島など市電が走っている都市はLRTへ移行している。本市で、今から市電をもう1回引くのは無理な話だが、電気自動車への移行ではなく、ヨーロッパのように中心部に車を入れない日を設ける、とか思い切った施策が必要ではないか。意見番号81番でも回答分類はCとなっているので、もう少し交通体系への踏み込みが必要と思うがいかがか。
小林委員	私も同じようなことを思っており、実は意見番号11番のところに似たようなコメントが出ている。私も以前、申し上げたことがあるが、脱スパイクタイヤ運動の話。これは仙台から全国に広まり、市民の皆さんも誇りを持っている。私から見ても、この環境プランは仙台市のものであるが、東北の中心都市である仙台市が、他都市にも積極的に働きかけていけるようなものを盛り込めないものか。具体例を2、3挙げたこともあるが必ずしも市の皆さん方には受け入れてもらえないような気がした。仙台市から東北全体に発信していくような具体的な取組みがあつても良いのではないかと思う。個別具体的な取組みをこの計画の中に書き込めないということであれば、この分野を特に推進したい、というような少し野心的なものが見えると良いという気がする。
工藤委員	村上委員、小林委員ありがとうございます。7、8年前からみやぎ工業会で環境を考慮した交通システムを研究してきたおり、まとめたものを一昨年あたりから公表しているが、仙台市民のうちマイカーに頼らなくては生活できない人が過半数を占める。従って、マイカー利用を抑制しバスを使って下さい、乗り換えましょうといつても課題が沢山あるので、どう解決したらよいかという具体的なプラン、ビジネスモデルまで示している。 一昨年、国で環境モデル都市の募集をしていたが、全国で10箇所。仙台市は間に合わなく申請できなかったが。この間、北九州市へ行った後、非常に積極的に交通面での低炭素化に向けた取組みが行われており、市長自ら積極的に具体的に行動計画を起こしている。この環境審議会の中でも、勿論そういう思いを持って話は進めてきているが、それをやるには、環境局だけの議論ではすまない。交通局や経済局などいろいろ

	<p>いろいろ関わってくる話になる。そういう中でどのような位置付けになっていくのか、なかなか見えない。はっきり申し上げれば、市長のトップダウンでそういう方向性を示し、それに対して環境、あるいは経済局で色々やっていくということがなかなか見えてこない。そういう思いから、経済的に再生産につながるお金をどのように活用していくかと先ほど最初に質問した訳で、そのへんを仙台市としても知恵を出していただきたい。もう環境プランのイメージは全部できている。市民の方々へのパブリックコメントも募集して、今その整理をしているわけなので、是非、出口がこうなります、ということを示していただきたい。</p>
議長（佐藤会長）	<p>この議論は数年何回か繰り返して行われているが、実際にドラスティックな方法をとらない限り、なかなか交通面での低炭素といつても難しいのではないかという感じもしている。ただ、環境審議会の中だけ、あるいは環境基本計画の中だけではできないことも事実。工藤委員が市長のトップダウンで、と発言されたが、高いレベルのディシジョンメイキングも必要なのかと思っている。ただいま工藤委員より、もう少しはどうにかならないのかというお話をうたったと思うので、環境局としての立場での制限はあるかと思うが、市からも少しコメントをいただければ、お願ひしたい。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>仙台市でも、低炭素政策の中でも交通施策関係はかなり重要という共通理解はしている。具体的には、環境プラン中間案 28 ページ辺りに交通関係の様々なプログラムを掲げているし、参考資料の仙台都市交通プランにも交通施策の内容が示されている。ただ、今ご意見のあったドラスティックな方法というのは、なかなか目の前の計画では書きづらい部分があって難しい。例えば、ノーマイカーデーの話は、なかなか難しいのではあるが、今年度から仙台市でも勾当台公園でカーフリーデーということでイベントを開催した。この取組みがスタートラインという認識もしているが、こういった取組みは市民や事業者の理解と協力が相当ないとできない話である。かと言つて、全く手を付けないと動かないのも事実であるので、とりあえず、イベントの時にやり始めたという事実がある。</p>
	<p>その他に、例えばもっとドラスティックに CO₂ を削減しなければならないというスタンスに立った時に、別な政策もあり得ると思う。外国の施策を我が国で直ちにできるかを探っていくなければならない部分もあるかもしれないが、この環境プランなり都市交通プランを作つて終わりではなく、継続的に様々な議論をしたり、中間評価がなされる中で、新しい施策ができそうだということになれば、当然書き足していくなど、我々サイドで責任を持ちながらしっかり府内で議論させていただきたい。環境審議会の方からも、これまで様々なご意見を頂いているし、またこれからも進捗管理の過程の中で出てくる様々なアイディアを、しっかり受け止め前向きに対応していくと考えている。答えになっているか分からないが、特に交通政策は難しい課題が多いので、現時点では意気込みやスタンスしか示せない。</p>

事務局（環境企画課長）	<p>最後に触れるが、現在、この環境プランの個別計画である温暖化対策推進計画の改定作業をしている。その中でいくつか重点的に取り組む分野を掲げているが、交通分野は特に重要視されている。ただ、実際には、現時点で何ができるかという着地点というのはまだ難しく、今後議論が必要であるが、今後議論が必要だということは最低限上手く書き込めるようにしたい。</p> <p>仙台市が環境に取り組んでいる都市、まちづくり全体を通して取り組んでいることが評価されるような取組みを進めて参りたい。</p>
吉岡委員	<p>環境プランは非常に重要で、この先どのように仙台市の環境施策を進めるかについての指針となるものだと思うが、皆さんからこういったことを盛り込めないか、こういったことはできないかといろいろなご提案をされ、どういう形でここに盛り込むのかは難しいことだと理解している。ただ、6章の計画の推進の中であれば、例えば、市全体として一挙にドラスティックにやるのは難しいが、モデル地域を絞ってトライアルにまずやって評価を受け、全体の指針の中に反映させることは可能だと思う。事務局に伺いたいが、モデル事業を今後10年の中に絡めながら推進していくことは可能だと思うがいかがか。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>具体的に環境プランにそういう話を記述するかどうかは別にし、政策の進め方としては当然可能で、これまでやってきている部分もあり、今後調整すべきところはしていきたい。</p>
吉岡委員	<p>それを評価しながら、環境プランの中に盛り込んで指針を進めていくことは非常に良い方法だと考える。</p>
議長（佐藤会長）	<p>具体的な施策をこのプランに書くことは馴染まないかもしれないが、吉岡委員がおっしゃった、あるモデルを選んで実証するやり方は書けそうな気がする。そういう具体性がないとなかなか進まないことにもなりかねない。ハードウェア的に大きく変えることは無理だと思うが、ソフトウェア的にできるようなことがあれば、実施しながら市全体に広めていくということが書けないか検討願いたい。</p> <p>市の方で何かコメントがあれば、お願いしたい。</p>
事務局（環境局次長）	<p>ただいまの件は、大変重要だと受け止めている。吉岡委員がおっしゃった、第6章の計画の推進の取っかかりとなるプログラム的根拠になるようなものを入れられるかどうか検討したい。ただ、申し上げておきたいのは、私どももドラスティックなことをやりたい気持ちはあるが、ドラスティックなものには副作用が生じる。なので、市民や事業者の皆様のコンセンサスを得なくてはならない。コンセンサスを得て、機を熟した形で意思決定し進めていきたい。そのために、このプランの中に計画の推進</p>

	の取っ掛かりとなるようなサジェスチョン的な言葉をきちんと入れて、今後プロジェクトなどについて議論がなされ、組み立てていけるような形で表現を工夫させていただきたい。
議長（佐藤会長）	本質的というか重い議論も含め、議論いただいた。議事進行の都合上、この議論はいったん締めさせていただきたい。意見等があれば、後で事務局までお寄せいただきたい。本日議論いただいた内容と合わせ、事務局に検討修正いただき、12月6日開催の環境審議会で委員の皆様方に確認いただいた上で、環境審議会から市長に答申させていただきたいが、よろしいか。
委員	「異議なし」
議長（佐藤会長）	では、次に議事等の（3）に入る。事務局より説明いただきたい。
事務局（環境企画課長）	（資料6に基づき、「新・仙台市地球温暖化対策推進計画」の検討状況について説明）
議長（佐藤会長）	ただいまの事務局からの説明について、ご質問・ご意見等はあるか。
花島委員	温暖化対策推進計画の骨子の中に、「§7 計画の推進」があり、末尾に、条例と記載されており、先ほどの環境プランにはパブコメを踏まえ、条例の設定について書き加えるということがあったのだが、基本的に同じことを指しているのか。そして、この温暖化対策推進計画の専門部会では、条例の内容等について、どの程度議論があつたか教えていただきたい。他都市の例を見ると、個々人の市民の行動に踏み込んで規制するものはまだ見当たらず、個々の規制対象としては、大規模な事業所や広い駐車場を持っている事業者といったレベルに留まっている。先ほどの説明だと、環境プランの中に市民の担うべき責務や市民個人を対象にする、とも取れる記載があるが、どのくらい検討されているのか、あるいは今後検討していくのか。それから、この条例の起草も、この審議会や部会が担っていくイメージで考えているのか教えていただきたい。
事務局（環境企画課長）	温暖化対策推進計画に記載している条例は、環境プランで言っている条例と同じものを指している。条例の制定については、パブリックコメントでもご意見が出されたので、環境プランに盛込む方向になることを前提に、個別計画であるこの温暖化対策推進計画にも記載している。内容については、今後の議論になるため、現時点で詳細は詰めてはいない。条例制定について、プランに書き込まれて議会で議決されるとなると、手法としては色々あるが当然、市議会等の関わりも出てくると思っている。た

	<p>だ、どういう進め方にするかについてはまだ先の話のため、事務局では具体案を持っているわけではない。</p> <p>それから、市民の責務の話については、一般に他都市の条例等を見ると、事業者向けの規制が基本的にはメインで、市民に直接何か義務付けることはない。また、他都市の条例では、一般的に理念についての記述があって、次に市民、事業者、行政などの各主体の責務の記述があるので、そういう例を踏まえてこのように記載している。現時点で、市民に対して規制的な措置として何かしてもらうことを考えているわけではなく、今後の議論・検討と考えている。</p>
議長（佐藤会長）	<p>他に質問、意見等はあるか。</p> <p>この計画については、12月6日の審議会でまたさらに議論していただく。</p> <p>次に、議事等（4）の「その他」に入るが、事務局から何かあるか。</p>
事務局（企画調整係長）	<p>次回の環境審議会は、12月6日月曜日の午後3時より開催したい。答申案等のご審議をいただき、答申案につきご了承いただければ、別途日程を取り、佐藤会長から市長に対し、環境プランおよび地球温暖化対策推進計画についての答申書をお渡しいただきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。</p>
議長（佐藤会長）	<p>次回の環境審議会は12月6日月曜日で、今日議論いただいたことを方針として固めて、その後市長に答申書をお渡しする、というスケジュールである。何かご質問・意見等はあるか。</p>
田口委員	<p>今回、うちの方の組織の中の問題か分からぬが、もう少し早めに資料をお送りいただきたい。今日の事務局からの説明や皆様からのご意見を聞きながら思うところもあったが、限られた時間の中では全然意見が述べられなかつたので、今後ご配慮いただきたい。事務局がお忙しいのも分かるので、例えば、本日であれば資料4-2と資料5がキーとなると思うが、電子メールで送つてもらうとか、そういう配慮をしていただきたい。</p>
事務局（企画調整係長）	<p>今回の資料は、先週の金曜日に送付している。届くのが直前であったとお話をいただいたが、次回に関して出来るだけ早く送付するよう心がけたい。</p>
議長（佐藤会長）	<p>市の方で、電子メールで送るという対応は可能か。</p>
事務局（企画調整係長）	<p>資料がかなり大量であることや、メールをお使いにならない方もいらっしゃるということで、これまで郵送で送付していた。</p>

田口委員	私の不注意もあったと思うが、そういう場合は、個別に連絡を差し上げるようにしたい。会議用の完成版ではなく、途中の段階でも結構なのでメール等で見せていただきたい。やはり、予め見せていただいていると、当日いきなり見るとでは違ってくるのでご配慮いただきたい。
議長（佐藤会長）	他に何か全般を通じてご意見等あるか。
工藤委員	最初にも申し上げた、仙台市基本計画の中間案についてだが、この中で環境に触れている部分の説明が、人口減少、厳しい環境、地球温暖化、と非常にマイナスなイメージの切り口で始まっている。それはもう、皆分かっていることであり、これをいかにポジティブに捉えビジョンにつなげていくのかという目線が、随分この環境審議会では議論されているが、基本計画の中にはそれが見えない。都市経営は大事なことだが、環境問題にポジティブにアプローチする議論がされていないことが非常に寂しい。この環境プランの上に、仙台市基本計画があると最初から話を伺っていたが、実は環境審議会の方がかなり先行しているようだ。総合計画の中にどれだけ環境審議会からの提案を盛り込んでもらったのかと思うが、だいぶ切り捨てられている印象を持った。佐藤会長、是非、答申の時に、今からでも基本計画に盛り込んでいただくよう強く要請していただきたい。
議長（佐藤会長）	府内調整の問題もあるかと思う。あるいは、実際に答申する際、直接市長に私から申し上げられる部分もあると思う。市の方で何かコメントはあるか。
事務局（環境局次長）	基本構想や基本計画については、企画調整局において、中間案に示されたものよりもだいぶ充実した形へ文章を修正しているようである。本日の夕方に次長レベルの打合せが行われる予定で、これまで環境局から意見を申し上げており、それが反映されるよう努力してまいりたい。ただ、どうしても記述が丸くなる部分もあってストレートな表現は難しい部分はあるが、将来像が最初から暗くて制約がありすぎるというような表現は、総合計画審議会の委員の方々も発言されていた。私どもからも申し上げるが、ここにおられる委員の方々で、総合計画審議会の委員をされている方も何名かいらっしゃるので、是非皆様からもお伝えいただきたいと思う。
議長（佐藤会長）	ただいまの件、総合計画審議会に入られている委員の方々にも是非よろしくお願いたい。府内調整も頑張っていただきたい。 他に何かあるか。なければ、本日の審議会は、これにて議事をすべて終了したい。本日はどうもありがとうございました。
	(閉会)

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

平成 23 年 6 月 14 日

仙台市環境審議会署名委員

会長 佐藤 洋



委員 加藤 和彦

